スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

鹿児島県 与論町

自 治 体 名 ： 鹿児島県大島郡与論町
担 当 課 名 ： 与論町教育委員会事務局学務課
電 話 番 号 ： 0997－97－2441

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	20.58 ㎢
人口	5,053 人
公立中学校数	1 校
公立中学校生徒数	162 人
部活動数	9 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済み
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済み

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

与論町は，鹿児島県最南端に位置する人口5,000人ほどの離島であり，町内唯一の中学校である与論町立与論中学校には７つの運動部活動がある。部活動に係る教師の負担軽減の視点はもちろん，離島という地理的環境による様々な制約を解決したり，顧問の教諭が３～５年で異動することによる生徒の不安等を解消したりするという視点からも，部活動を地域ぐるみで支えていくための仕組み作りが求められている。

その与論中学校では，部活動の顧問等において担当競技経験者が少なく，専門的な指導ができていない状況にある。また，これまでに実施した意識調査では，ほぼ全ての教師が「休日の部活動の段階的な地域移行」について積極的な推進を求めていた。

与論町では令和２年度末に与論町地域部活動推進協議会を設置し，令和３年度以降，与論中学校の運動・文化部活動を段階的に地域に移行している。そのことにより，令和３年度以降のフォローアップ調査では，同校の部活動に係る勤務条件の改善について「十分に効果が表れている」と回答した教員は増加傾向にある。しかし，部活動指導に費やす時間の長さが，同校における教員の超過勤務の要因の一つとなっていることから，本町においては，部活動改革を一層具体的に推進する必要がある。



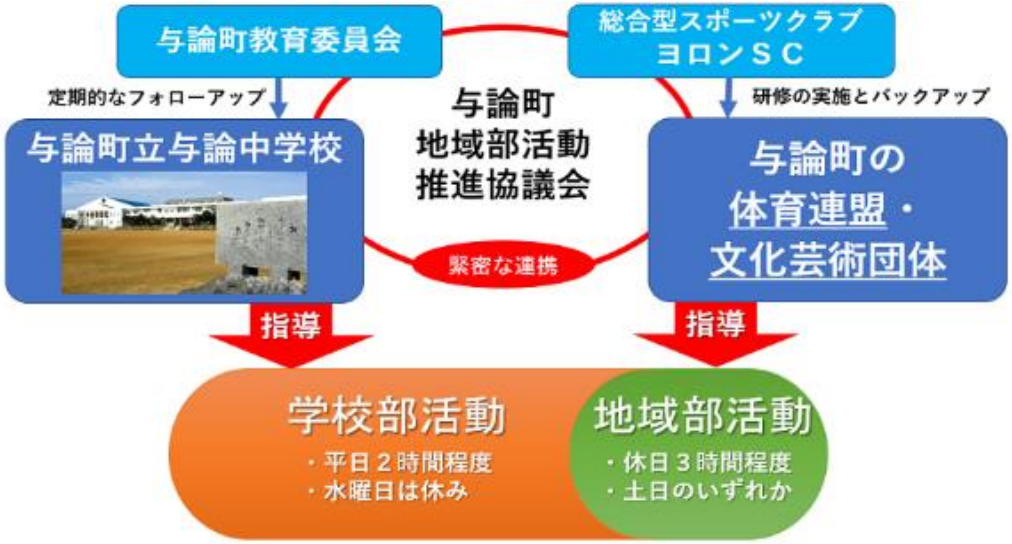


2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制･役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会
- 与論町地域部活動推進協議会の運営
- 地域指導員の活動の把握

◉総務企画課
- 地域部活動に係る予算編成と執行

年間の事業スケジュール

令和６年４月	第１回与論町地域部活動推進協議会の開催，拠点校における実施準備
	部活動指導員の継続任用及び教師の兼職兼業許可申請
令和６年５月	部活動の地域移行の充実
令和６年７月	第２回与論町地域部活動推進協議会の開催
令和６年９月	女子バレー部地域移行開始
令和６年11月	第３回与論町地域部活動推進協議会の開催
令和７年１月	生徒･保護者のアンケート調査
令和７年２月	第4回与論町地域部活動推進協議会の開催
	事業完了報告･成果報告



2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	1 校	実施した地域クラブ総数	1 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		1 クラブ（4 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0 クラブ
全体の指導者数	13 人	全体の運営スタッフ数	1 人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 （他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
サッカー部	与論町地域部活動	サッカー	月４回程	８時～11時	1年7人 2年14人 3年10人	４～２月	与論中学校校庭	３ 人	１ 人（内、兼務１人）	なし	中体連：部活動 その他：地域クラブ
卓球部	与論町地域部活動	卓球	月４回程	９時～12時	1年11人 2年６人 3年８人	４～２月	与論中学校体育館	４ 人	１ 人（内、兼務１人）	なし	中体連：部活動 その他：地域クラブ
野球部	与論町地域部活動	野球	月４回程	８時～11時	1年3人 2年1人 3年4人	４～２月	与論中学校校庭	４人	１ 人（内、兼務１人）	なし	中体連：部活動 その他：地域クラブ
女子バレー部	与論町地域部活動	バレー	月４回程	８時～11時	1年8人 2年5人 3年9人	４～２月	与論中学校体育館	２人	１ 人（内、兼務１人）	なし	中体連：部活動 その他：地域クラブ

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	サッカー、卓球、野球、バレー
運営団体名	与論町地域スポーツクラブ
期間と日数	サッカー：４月５日 ～ ２月28日 月４回程度 卓球：４月５日 ～ ２月28日 月４回程度 野球：４月５日 ～ ２月28日 月４回程度 バレー：９月１日 ～ ２月28日 月４回程度
指導者の主な属性	町体育連盟所属の町民，兼職許可を受けた教員
活動場所	与論中学校，ゆいLAND人工芝サッカー場　ほか
主な移動手段	徒歩又は自転車
１人あたりの参加会費等（年額）	徴収なし ※　学校部活動の部費，実証事業費，町費で負担
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒１人あたり：800円/年 指導者１人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●コーディネーター（運営スタッフ）　１名
　役割：部活動指導員の業務の把握・謝金申請等を行う
●地域指導者　13 名

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整･指導助言等の体制や運営団体･実施主体の整備
イ：指導者の質の保障･量の確保
ウ：関係団体･分野との連携強化
エ：面的･広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整･指導助言等の体制や運営団体･実施主体の整備

取組事項

令和５年度に引き続き，与論町地域部活動推進協議会事務局が，関係者との連絡調整･指導助言等を担う。また，同事務局の所掌事務を段階的に「総合型スポーツクラブ『ヨロンSC』」に移行する。

取組の成果

昨年度指導実績のあったサッカー，卓球に加え，野球の３種目について指導者を確保し，４月からスタートできた。年度途中から，休日の女子バレー部の活動を地域クラブ活動に移行した。

スポーツクラブ活動状況

	R3	R4	R5	R6
サッカー部	8月～	○	○	○
卓球部		6月～	○	○
剣道部		6月～	○	廃部
野球部			11月～	○
女子バレー部				9月～

コーディネーターの具体的な動きの実績

与論町が進めている地域部活動のねらいや，地域指導者としての各種手続き等をまとめて理解することができるよう，「与論町地域部活動マニュアル」を使用し，関係者と共有しながら適宜内容を更新している。

今後の課題と対応方針

ヨロンSCへの所掌事務の移行については，SC側において人材･費用の両面に課題があったため，進まなかった。ヨロンSCとは地域移行についてのビジョンを共有することはできているので，引き続き協議･連携をしていきたい。また，地域移展開できていない部活動についても整備を進めたい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

総合型スポーツクラブ「ヨロンSC」の協力のもと，サッカー連盟，卓球連盟，野球連盟等から経験豊かな指導者が派遣されるようにする。また，新たに地域指導者を任用する際は，町教育委員会による任用時研修を行う。

人材バンクの人数

６名

人材バンクの年齢構成

20代	１名
30代	２名
40代	２名
60代以上	１名

登録者属性

ヨロンＳＣや各競技連盟，中学校からの推薦・派遣による

種目

サッカー，卓球，野球，バレー

資格有無

野球指導者1名資格有り
その他の指導者については資格は無いが，競技経験あり。

取組の成果

ヨロンSCと連携し，全ての地域スポーツクラブ活動に，競技・指導経験が豊かな指導者を派遣することができた（計６人）。特に，サッカー部，卓球部，野球部については，顧問等兼職許可教員ではない地域指導者の引率によって島外の大会に参加することができた。

地域指導者による島外遠征等の引率実績

	サッカー	卓球	野球	女子バレー
島外遠征引率	4	2	17	1
上記の内兼職の顧問を除いた実績	1	1	17	0

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保②

指導者研修の内容

○ 部活動の指導にあたって（指導者としての心構え等）
○ アンガーマネジメント





指導者研修の参加実績

・開催日：　4月 18日，7月5日，10月11日
・開催回数：　3 回
・参加人数：　6 人



受講者の声

○ 現在の部活動の指導のあり方について確認できた。生徒を指導にする際に気をつけていきたい。
○ 昔のように根性論での指導ではなく，楽しみながら活動することを重視していることを知った。
○ 競技の指導をしていると，つい熱くなってしまうところがあるので，気をつけていきたい。
○ 学校と連携しながら進めたい。

今後の課題と対応方針

・ 指導者の参加が難しい日もあったので，実施のあり方を検討したい。
・ 研修内容が例年似ているので，よりよい内容を検討していきたい。



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

これまで与論町地域部活動推進協議会が所掌してきた事務を「総合型スポーツクラブ『ヨロンSC』」に段階的に移行できるよう，ヨロンSCの受け入れ体制の支援を行う。
地域部活動推進協議会等で与論町に合った部活動の地域展開について協議し，イメージを共有する。

取組の成果

ヨロンSCへの所掌事務の移行については，SC側において人材に課題があったため，進まなかった。そのことを受け，代替策として，関係団体との連携強化を担う「地域部活動総括コーディネーター」の任用を試みたが，適当な人材を確保することができなかった。
地域部活動推進協議会では，今後の推進・展開について協議を重ね，そのイメージを共有することができた。





今後の課題と対応方針

関係団体との連携を強化するためには，地域部活動のねらいや具体的取組について正しく理解した事務局職員が複数いることが望ましい。現在，事務局職員は１名だが，令和７年度は，ヨロンSC又は関係機関から，事務局職員を追加したい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組



取組事項（エ）

指導員に負担のないよう学校・地域指導者間の連携を強化する。現在地域部活動に移行していない運動部（弓道，男子テニス部）については，状況に応じて地域移行を検討する。

取組の成果（エ）



地域部活動推進協議会を年４回設定し，学校・地域指導員・ヨロンＳＣとの連絡・協議を進めた。地域移行していない部活動についても，ヨロンＳＣや中学校の意見を聞きながら今後の在り方について議論することができた。

今後の課題と対応方針（エ）

面的・広域的な取組を充実させるためにも，事務局職員の増員や，総括コーディネーターの任用が必須だと考える。次年度中に適当な人材を任用できるように，ヨロンSCと連携しながら情報収集に当たりたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

与論町地域部活動推進協議会を年に４回開催し，課題を適時解決する。また，令和６年度から総括コーディネーターを配置し，学校と地域の連携を一層充実させる。

推進協議会の会議を学期１回以上開き，学校と地域の語り合いによって，その時々の課題を解決することができた。総括コーディネーターについては，任用に至らなかった（「ウ」参照）。

活動の詳細

参加人数	２０ 人	指導者数	１６ 人
属性	与論町地域部活動推進協議会		
具体的な内容	定期的に開催し，各部活動での指導について成果と課題を出し合い協議する。また，併せて部活動指導員の研修会を開催し，研究と修養に努める。		
子供の声	● 練習日や時間について増やしてほしい。 ● 地域の指導員のおかげで専門的な技術習得ができている。		
関係者の声	● 定期的に成果と課題について協議できるのでありがたい。 ● 研修してみて，改めて生徒の指導の在り方について考えさせられた。		
運営経費	協議会での経費は計上していない。		



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ク：その他の取組

取組事項

同時に進行している「地域スポーツクラブ体制整備事業」や「部活動指導員の活用」との関連性をもたせながら，事業の効果を高める。

取組の成果

平日・休日の区別や，運動部・文化部の区別なく，地域ぐるみで中学校のスポーツ・文化活動に関わる風土が作られつつある。

サッカー部では平日の夜間指導も始まり，指導員の本業の従事を踏まえた取り組みになりつつある。



指導者の属性や配置の工夫

・ 指導者の属性

平日：部活動指導員

休日：地域の指導員（兼職許可のある顧問等を含む）

一貫指導に関する部活動顧問との連携事例

・ 平日の顧問の指導で週末の練習を計画し，地域の指導員に引き継いだり，また逆に地域指導員と生徒で練習計画を立てて，顧問が平日等に指導にあたった。

今後の課題と対応方針

地域指導者が大会引率する際，地元企業の理解が必要であり，今後更に地域に向けて地域部活動についての周知が必要である。

複数の実証事業を同時に進行しているため，推進協議会事務局職員の負担が大きい。事務局職員の増員が喫緊の課題である。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

与論中学校の平日の学校部活動である「吹奏楽部」と接続する形で，「休日の吹奏楽団」としての地域クラブ活動を設置し，町教育委員会が任用した地域指導者のうち，教員以外の指導者には，部活動指導員として平日の学校部活動での指導にも関わらせた。ただし，学校部活動と地域クラブ活動に参加する生徒は同一であるため，平日・休日間の指導の接続を円滑にし，生徒や保護者の混乱を生じさせないよう，平日・休日どちらの活動についても，練習計画や指導方針は，吹奏楽部の顧問教諭（休日は地域指導者の一人）がイニシアチブをもって決めることを基本とした。このように，与論町立与論中学校の教員，生徒，保護者，地域の理解を得ながら「休日の部活動の地域移行」を適切に推進し，吹奏楽部の指導に係る教員の負担軽減を図った。

あわせて，休日の地域クラブ活動において教員以外の地域指導者を一層積極的に活用することにより，楽器演奏経験者による専門的な指導や，音楽家が有するステージ作りのノウハウ等を生徒の活動に取り入れるようにした。

以上の取組を通して，「生徒にとって質が高く，地域において持続可能な音楽環境」の構築を目指した。

●成果の評価

・ 令和７年２月末時点における教員以外の地域指導者の指導実績は，平日は総計114時間，休日は総計471.5時間であり，顧問教諭が部活動の指導に従事する時間が一定量削減されており，顧問教諭の負担軽減につながった。

・ 島外遠征についても教員以外の地域指導者が引率し，顧問教諭の負担軽減と地域への貢献に努めることができた。

・ 令和７年度１月から，サッカー部において地域の指導員による夜間指導が平日に週１回のペースで始まり，段階的に地域移行がなされている。

●今後に向けて

今後も地域指導者の積極的・計画的な活用を進めるとともに，吹奏楽部の地域移行のねらいや現状を町民に周知したり，地域クラブ活動だからこそできる魅力的なステージ等を引き続き模索したりしながら，地域移行の取組を一層充実させたい。

それらによって，「生徒にとって質が高く，地域において持続可能な音楽環境」の構築を更に進めていきたい。

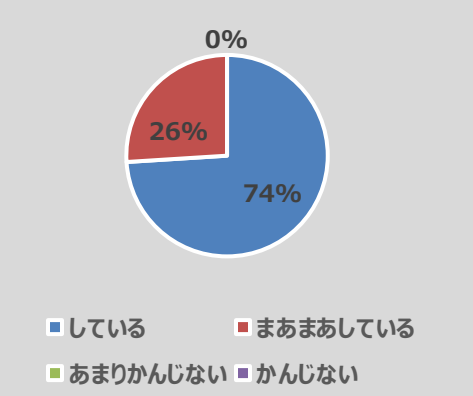
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

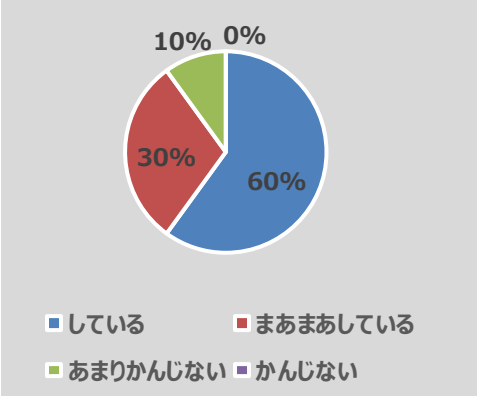
アンケート結果・参加者の声

●アンケート結果（運動部・文化部）

Q.生徒は地域の指導員による専門的な指導の実現を実感しているか。



Q.顧問教諭等は地域の指導員の活用による負担軽減を実感しているか。



●活動写真



【女子バレー大会表彰】



【野球部試合の様子】

●参加者の声

中学１年生

上手くできていないところを指導するだけでなく，いいところも褒めてもらえてうれしいです。与論でも専門的な指導をしてもらえて感謝しています。

中学２年生

地元の先輩が指導してくれるので，親しみをもって話ができています。顧問がいないときでも本格的に練習ができるので有り難いです。

指導者

与論にあった形で進められていると思います。子供たちのために，これからも指導していきたいです。また，先生方の負担軽減にも役に立ててうれしいです。

保護者

学校だけでなく地域からも指導してもらえてありがたいです。たくさんの方の協力があってこそだと思っています。これからも続けてほしいです。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

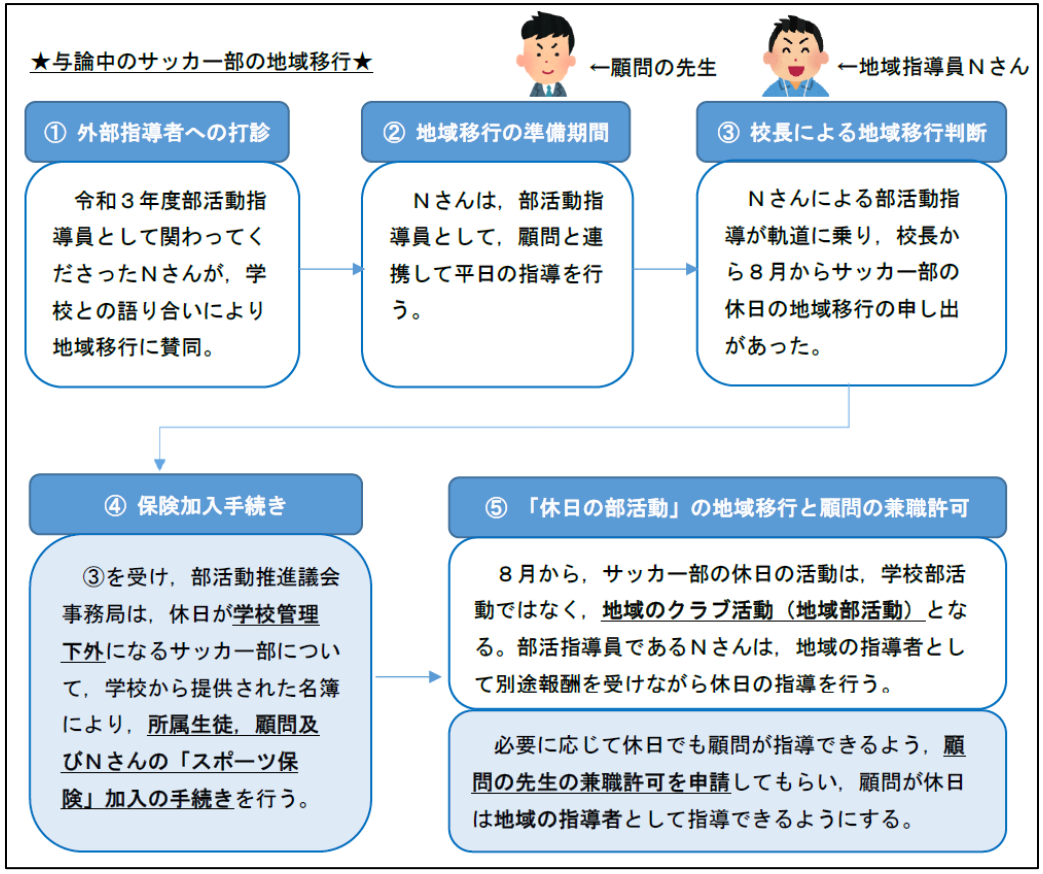
令和２年度末
- 町教育委員会による，地域移行に係る中学校教員への意識調査の実施と，ヨロンSCへの協力依頼
- 与論町地域部活動推進協議会の設置に係る諸規則等の策定

令和３年度
- 兼職兼業許可の仕組みづくりと部活動ガイドラインの改定
- **与論町地域部活動推進協議会**の設置
- ８月に**サッカー部**と**吹奏楽部**の休日の活動を地域に移行

令和４年度
- ６月に，**卓球部**と**剣道部**の休日の活動を地域に移行
- 地域指導者の募集（SNSを活用）

令和５年度
令和６年度
- 地域部活動マニュアルの改定
- 令和５年11月に，**野球部**，令和６年９月に，**女子バレー部**の休日の活動を地域に移行

地域部活動推進協議会が設置されてから，地域クラブ活動実施に至る合意形成は，推進協議会事務局と，中学校，指導者の3者間での直接のやりとりによって行われています。



3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

令和３年度（済）
- 兼職兼業許可の仕組みを検討したとともに，「与論町部活動ガイドライン」を改定した。
- **与論町地域部活動推進協議会を設置し，地域移行に係る取組を開始した。**
- ８月に，９つある部活動のうち，**サッカー部**と**吹奏楽部**の休日の活動を地域に移行した。

令和４年度（済）
- ６月に，**卓球部**と**剣道部**の休日の活動を地域に移行した。
- 地域指導者の退任に伴い，吹奏楽部の地域指導者をSNSを活用して募集し，新たに任用した。
- 地域部活動推進協議会を開催(年４回)したとともに，地域部活動マニュアルの改定を行った。

令和５年度（済）
- 退任したサッカーの地域指導者の代替者を確保した。（剣道部は７月をもって休部に入った。）
- 11月に，**野球部**の休日の活動を地域に移行した。
- 地域部活動推進協議会を開催(年４回)したとともに，地域部活動マニュアルの改定を行った。

令和６年度（済）
- ９月から女子バレー部の休日活動を地域に移行した。
- 地域部活動推進協議会を開催(年４回)し，地域部活動マニュアルを見直した。

令和７年度
- 地域部活動推進協議会を開催(年４回)するとともに，地域部活動マニュアルを見直す。
- 弓道部などの，休日の活動を地域に移行できる可能性が高い部活動について，関係者と合意形成を図る。
- 地域部活動推進協議会事務局の所掌事務の，ヨロンSCへの移行を開始する。

令和８年度以降も，休日の運動部活動の地域移行のための取組を着実に推進する。